

空き店舗ゼロ リノベーションコンペ Q & A

Q 1 開業の定義を教えてください。

A 1 このコンペにおける開業の定義は、次のとおりです。

- ①これまで事業を行っていなかった人が、新たに事業を始めること。
- ②別の事業を行っていた人が、新たな事業を始めること。
- ③同種の事業を行っていた人が、事業の拡大をすること。
- ④同種の事業に従事していた人が、独立して事業を始めること。
- ⑤別の場所で事業を行っていた人が、移転して事業の拡大や新たな事業を行うこと。

Q 2 開業はいつまでにすればよいですか。

A 2 開業は平成32年度末までにしてください。ただし、リノベーションは平成31年度末までに終えていただく必要があります。

Q 3 改修工事を業者に依頼せず自分で行う場合もコンペの対象となりますか。

A 3 改修工事を御自身で行う場合でもコンペの対象となります。

Q 4 自分は建物のオーナーとしてリノベーションし開業を考えていますが、店長を別の人をお願いする場合はコンペの対象となりますか。

A 4 御自身が小売業、飲食業、サービス業等を実施するのであれば、当該店舗の店長が別の方でもコンペの対象となります。

Q 5 友人と共同でお店を開業する場合は、コンペの対象となりますか。

A 5 共同で開業する場合でもコンペの対象となります。ただし、コンペの賞金は、代表者（1人）にお支払いします。